記　入　例

事業系一般ごみ排出調査票

NO.

事業所名	*まるのうち商店*		
所 在 地	大垣市　*米野町３丁目１番地１*		
延床面積 （事業所部分）	*５３０*　㎡又は　　坪	従業員数	*７*　人
電話番号	*５３－ＯＸＯＸ*	廃棄物担当者	*五味　減太*
業　種 （該当番号に○）	１．建設業　２．製造業　３．運輸・通信業　(4)．卸売業 ５．小売業　６．飲食業　７．金融・保険業　８．不動産業 ９．サービス業　１０．その他（　　）		

問１　事業所と住居の併設について　（該当する番号に○）

(1)　住居と併設している　　２．住居と併設していない

問２　事業所から排出するごみは、家庭から排出するごみと分けていますか。　（該当する番号に○）

(1)　分けて排出している　　２．混合して排出している

※　国の法律により、事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければなりません。

※　事業活動により排出された「もえるごみ」を町内のごみ集積所に出す場合は、有料シールを貼ってください。

問３　種類別ごみ処理方法について記入してください。

種　類	処理方法 当てはまる処理方法の番号を記入（下記参照）	種　類	処理方法 当てはまる処理方法の番号を記入（下記参照）
新聞・チラシ	*３*	雑　誌	*３*
ダンボール	*３*	事務用紙	*５*
秘密書類	*５*	その他紙類	*１*
空き缶	*１*	空きビン	*１*
ペットボトル	*１*	生ごみ（残飯等）	*１*
その他（　　）		その他（　　）	

＜処理方法番号の内容＞
１．町内のごみ集積所へ　２．自社で市の処理施設へ　３．自治会など地域の資源回収へ
４．ごみ収集業者へ　５．資源回収業者へ　６．メーカー・納入業者等へ返却　７．その他

※　ごみの減量化や資源化を推進するには、種類別年間排出量を把握することも大切です。
また、ごみ収集業者へ委託した場合は、資源化されているかどうか把握することも心がけましょう。

問４　発生するごみの中で、「もえるごみ」として処分するものは何ですか　（該当する番号に○）

１．新聞（チラシ込み）　２．雑誌　３．ダンボール　４．事務用紙等　５．その他紙類
(6) 生ごみ（残飯等）　７．ペットボトル　８．その他（　　）

問５　「もえるごみ」に多く含まれる紙類を減らす取り組みを実施していますか。（該当する番号に○）

(1) 実施している　⇒問６へ　　２．実施していない　⇒問７へ

問６　問５で「１.」と答えられた方へ　主に実施している取り組みは何ですか。

- *ごみの保管場所を設け、種類ごとに分別し、資源化できるものは資源回収等に出す。*
- *事務用紙は機密資料もあるため、シュレッターにかけて、資源ごみとして排出する。*

問７　問５で「２.」と答えられた方へ　実施していない理由を記入してください。

問８　今後特に減らしたい「もえるごみ」は何ですか　（該当する番号に○）

１．新聞（チラシ込み）　２．雑誌　３．ダンボール　(4) 事務用紙等　５．その他紙類
６．生ごみ（残飯等）　７．その他（　　）

問９　１か月にかかるごみ処理費用について

1，250 円/月

※　ごみ減量化施策などについて、ご意見がございましたら記入してください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。